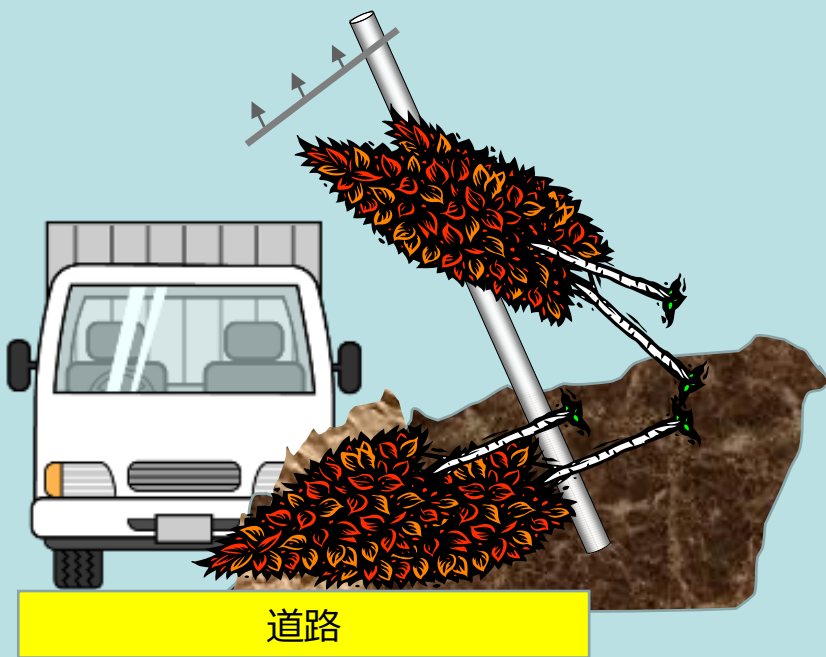


イメージ図

協定による県と電力会社の連携（県道の道路啓開作業）

(ケース)

県道上に電力設備と土砂・倒木等が流入し、車両等の通行が出来ない状態



協定による連携

電力会社の除去要員派遣が困難な場合、電力会社が技術員を派遣し、安全確保を行った上で、県が作業を行うことができる。

【実施主体】

電力会社

福井県

【作業の流れ】

電力設備の
安全確保

道路啓開
(土砂・倒木・電力設備)

安全確保と
並行して実施

従来の考え方

県から電力会社に連絡し、電力会社が支障設備を除去した後、県が道路啓開を行う。

【実施主体】

電力会社

福井県

【作業の流れ】

電力設備の除去

支障設備の
除去後に実施

道路啓開
(土砂・倒木)

※通行に支障があり、県の道路啓開後でないと電力設備の復旧作業に着手できない場合も想定。